

# 公益社団法人福知山市文化協会

## 令和6年度第2回総会議事録

- 1 日 時 令和7年3月25日（火） 19時～20時4分
- 2 場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- 3 正会員数 団体数：39団体 個人数（理事）：18名 合計：57団体・名  
（定足数29団体・名）
- 4 出席者 団体数：37団体 個人数（理事）：16名 合計：53団体・名  
会場出席者：18団体・13個人

### 団体会員

お城に花を咲かせよう会（吉田博）  
カワイダンスエージェンシー（大柿栄里）  
琴城流大正琴「KOTONE」（西村聡美）  
松寿会（福山和子）  
丹波マンドリンアンサンブル（稗田勅子）  
千寿紗会（折杉浅子）  
茶道裏千家淡交会両丹支部福知山分会（中島和子）  
都山流尺八竹韻会（中路弘之）  
俳画同好会（阪根早苗）  
売茶真流福知山支部（高尾美佳）  
福知山市合唱連盟（山路聖市）  
福知山市俳句連盟（西村滋子）  
福知山吟剣詩舞道総連盟（織田繁樹）  
福知山史談会（河波司）  
福知山市民川柳同好会（木戸利枝）  
福知山書道連盟（徳永貴光）  
福知山箏曲連盟（桐村久美子）  
福知山ハーモニカ同好会（畠中俊郎）

以上 18団体

### 個人会員（理事）

池田聡	大西裕美	大橋恒雄	尾松克巳	折杉浅子
衣川洋子	塩見榮子	田渕百合子	徳永貴光	稗田勅子
前田竹司	前原克子	山路聖市		

以上 13名

書面表決書提出者：19団体・3個人

### 団体会員

ウクレレサークル花々（梅原豊）

水墨画を楽しむ会（伊東雅子）  
音楽ユニット音芸師-HOMURA-（霜澤真）  
貝谷バレエ福知山研究所（大田奈里）  
華扇会（前野一子）  
木村流大正琴琴遊会（奥村博之）  
梢バレエサークル（一井眞弓）  
こども将棋教室福知山（足立昌昭）  
スタジオブルミエール（坂入泰光）  
丹波歌人社（早川禮子）  
都山流尺八菖友会（山根昇）  
ハラウ・フラ・オ・カメレアロハ福知山教室（池部美和）  
福知山囲碁協会（岡田知）  
福知山華道連盟（垣尾春恵）  
福知山ギター合奏団（足立由香理）  
福知山写真連絡協議会（白木勇治）  
福知山淑徳和太鼓（山本美裕）  
福知山謡曲同好会（外賀伊三雄）  
一般社団法人福知山芸術文化振興会（吉田佐和子）

以上 19団体

個人会員

足立由香理 小橋美蘭 塩見正仁

以上 3名

監事出席者

榎原博雄 山口誠

以上 2名

5 欠席者 団体数：2団体 個人数（理事）：2名 合計：2団体・2名

団体会員

米傳福踊会（塩見則和）

福知山演劇サークルわっぱ（日比野修三）

以上 2団体

個人会員

大槻紘 桐村一彦

以上 2名

6 議 題 第1号議案 令和7年度事業計画について

承認事項

第2号議案 令和7年度収支予算について

承認事項

第3号議案 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて

承認事項

## 7 議事の経過及びその結果

定刻19時、司会者池田聡専務理事兼事務局長より上記出席状況の報告があり、定款第17条第1項の規定により本総会が有効に成立した旨を宣言した。

また、書面表決書の提出のあった19団体・3個人全員から、全議案について賛成との意思表示をいただいている旨の報告があった。

次いで定款第15条の規定に基づき議長の選出方法を諮ったところ、事務局一任との声があり、議長に福知山史談会の河波司氏を指名することについて承認を求めたところ、一同これを了承するとともに河波氏もこれを承諾した。

河波氏は議長席に着き、審議に先立ち、定款第18条の規定に基づく議事録署名人に、議長のほか、松寿会の福山和子氏及び福知山市民川柳同好会の木戸利枝氏の2名、合計3名を指名することについて承認を求めたところ、一同これを了承するとともに2名もこれを承諾した。

さらに、定款に定められていない採決の方法について、慣例により挙手で行うことに承認を求めたところ、一同これを了承した。

次いで河波議長の進行により、下記のとおり審議した。

### 記

河波議長の指示により、最初に前田会長より、令和7年度事業計画及び収支予算の概要について、次のとおり説明があった。

#### 〔基本的な考え方〕

令和6年度では20年ぶりに団体所属個人会員の年会費を1,000円/人から1,500円/人に改定したが、会員の高齢化や減少が著しく、厳しい状況が続いている。

令和4年度から始まった中期経営計画の取り組みの中間年にあたる令和6年度に、福知山市所管部署（文化・スポーツ振興課）が外部有識者による福知山市外郭団体三次評価を受けた。その結果、明らかになった課題を改善すべく、事業展開や予算執行に努めるとともに、当協会の安定した持続的な活動の展開に向け、所管部署とさらに連携を密にし、市民文化の向上・発展のため取り組みを進めていく。

#### 〔事業計画の概要〕

50回の回数を重ねてきた「文学のしるべ」を一定の成果が上がったものと判断し、

令和6年度で最終とする。

その他の事業についても、単なる前例踏襲ではなく、各事業の実行委員会等により工夫を凝らし事業執行に努めるとともに、令和8年度の当協会創立80周年記念事業に向けての検討を始める。

#### **〔収支予算の概要〕**

新公益法人制度への対応などのため事務局体制を強化し、臨時職員1人を4時間／日、週3日勤務を基本に半年雇用から年間雇用に変更する。

福知山市厚生会館の先行きが不透明であることから、従来、福知山市厚生会館を使用し開催してきた事業については、開催場所はその都度協議し決定する。ただし、便宜上、これらの事業を従来どおり福知山市厚生会館で開催することを前提に予算を編成した。

令和7年度は赤字を見込んだ予算となるが、赤字分については、コロナ禍のため事業を実施できなかったことにより蓄積した一般会計の遊休財産の一部を充当する。

#### **第1号議案 令和7年度事業計画について**

続いて、河波議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき変動の大きい内容を中心に次のとおり説明があった。

#### **〔文化振興事業の実施〕**

記載の各事業について、前年度に基き継続実施する。

#### **〔中丹地域における文化事業に対する協力及び支援〕**

中丹文化協会連絡協議会の事務局が綾部市文化協会から舞鶴市文化協会に変更となるほか、福知山市域文化協会連絡協議会の事務局が三和町文化協会から大江町文化協会に変更となる。

#### **〔文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰〕**

各加盟団体からの推薦などにより顕彰審査委員会での審査を経て、新年互礼会の席上、文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰を行う。

令和7年度では新たに、福知山市内の高等学校や大学にも推薦を依頼する。

#### **〔委員会等〕**

令和7年度では文学のしるべ事業は実施しないが、建立作品集の作成や今後の碑板撤去方針等を協議するため、実行委員会は継続する。

令和8年度の当協会創立80周年記念事業に向け、新たに検討委員会を立ち上げ検討を始める。

河波議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席者全員賛成で原案のとおり承認した。

## 第2号議案 令和7年度収支予算について

河波議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき変動の大きい内容を中心に次のとおり説明があった。

### 〔経常収益〕

受取会費については190万1,000円とし、令和6年度予算と比較すると12万4,000円の減額となった。

これは、このところ団体所属個人会員の減少傾向にあることを鑑み、会員数を750人として令和6年度予算よりも70人少なく計上したことが大きな要因である。

なお、「入会金及び会費に関する規則」第4条の定めにより、190万1,000円のうち4割にあたる76万400円を公益目的事業に充てている。

事業収益については127万8,000円とし、令和6年度予算と比較すると3万円の増額となった。

これは、特別事業におけるチケット収入の増額を見込んだことによるものである。

以上、経常収益計については、公益目的事業に452万4,400円、収益事業等に48万2,600円、法人に124万1,000円、合計624万8,000円とし、令和6年度予算の合計と比較すると8万4,000円の減額となった。

### 〔経常費用〕

給与手当については、事業費と管理費を合わせて270万円とし、令和6年度予算と比較すると36万円の増額となった。

これは、事務局長の給与改定及び臨時職員の雇用期間を半年雇用から年間雇用に変更するためである。

事業費で特に増減が大きいもののうち、消耗品費については7万6,000円とし、令和6年度予算と比較すると3万2,000円の減額となった。

これは、令和6年度実績（見込み）に見合った額としたためである。

委託料については136万2,000円とし、令和6年度予算と比較すると15万6,000円の増額となった。

これは、特別事業の予算の増額に伴うものである。

使用料については68万3,000円とし、令和6年度予算と比較すると6万3,000円の減額となった。

これは、令和6年度実績（見込み）に見合った額としたためである。

賃借料については皆減となった。

これは、令和6年度で計上していた文協フェスティバルのバス運行経費を実績に合わせて計上しなかったためである。

以上、事業費については532万8,249円とし、令和6年度予算と比較すると29万9,749円の増額となった。

管理費で特に増減が大きいもののうち、事務消耗品費については9万円とし、令和6年度予算と比較すると5万円の減額となった。

これは、複合機等のリース終了に伴う機器の入れ替えにより、現在のリソグラフのインクやマスターの交換が不要になるためである。

以上、管理費については129万6,751円とし、令和6年度予算と比較すると5,749円の減額となった。

したがって経常費用計については、公益目的事業に476万4,570円、収益事業等に56万3,679円、法人に129万6,751円、合計662万5,000円となり、合計を令和6年度予算と比較すると29万4,000円の増額となった。

#### [当期経常増減額]

経常収益計624万8,000円から経常費用計662万5,000円を差し引いた当期経常増減額は、公益目的事業でマイナス24万170円、収益事業等でマイナス8万1,079円、法人でマイナス5万5,751円、合計でマイナス37万7,000円となった。

令和7年度だけ見ると赤字予算になるが、令和2年度から3年余り、コロナ禍で事業を実施できず支出のなかった財産が蓄積され、令和2年度から公益社団法人の遊休財産（目的や用途の定めがないまま保有している財産）が保有上限額を上回っており、令和5年度で170万円余となっている。

昨年11月の京都府の立入検査時にもその解消を指摘されており、その一部を充当し対応する。

河波議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったが、河波議長より新年互礼会における来賓は賛助会員となっていたか聞いていただいているのか問い合わせがあり、池田専務理事兼事務局長より、「全員が賛助会員ではないこと」「令和7年の新年互礼会で初めて賛助会員にも参加を呼び掛けたこと」「当協会の趣旨に賛同し新たに賛助会員とな

る団体等がある半面、さまざまな事情により賛助会員を辞退される団体等もあり、どちらかと言えば減少傾向にあるため厳しい状況であること」の説明があった。

河波議長は本件について他に質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席者賛成多数で原案のとおり承認した。

### 第3号議案 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて

河波議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

資金調達の見込みについては、「借入れの予定なし」、設備投資の見込みについては、「設備投資の予定なし」である。

河波議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席者全員賛成で原案のとおり承認した。

以上で河波議長は議案の審議の終了を宣言した。

### その他（意見交換）

河波議長はその他、出席者に意見や提案を求めたところ発言はなく、以上をもってすべての審議を終了し、20時4分、河波議長は閉会を宣言した。

上記、議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成した。

議事録作成者

公益社団法人福知山市文化協会

専務理事兼事務局長

池 田 聡

---

本議事録の記載に相違ないことを認め、これに記名押印する。

令和7年3月26日

公益社団法人福知山市文化協会 令和6年度第2回総会

議 長 \_\_\_\_\_ 河 波 司 \_\_\_\_\_ ㊟

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 福 山 和 子 \_\_\_\_\_ ㊟

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 木 戸 利 枝 \_\_\_\_\_ ㊟